

オーラルヒストリー インタビュー

対象者：林 俊行（はやし としゆき）氏（日本郵政株式会社 専務執行役）

<役職>（東日本大震災関連）

平成 25 年 7 月 復興庁統括官付 参事官（～平成 27 年 7 月）《企画班》

令和 3 年 7 月 復興庁 統括官（～令和 4 年 6 月）

日 時：2024 年 3 月 7 日（木）14 時 00 分～16 時 20 分

場 所：日本郵政株式会社

（東京都千代田区大手町二丁目 3-1 大手町プレイスウエストタワー）

インタビュアー：重川 希志依（常葉大学）、田中 聡（常葉大学）

復興庁：浅山 悠（復興庁復興知見班）

記録者：竹本 加良子（株式会社サイエンスクラフト）

1. 2011（平成 23）年 3 月 11 日_消費者庁での地震発生直後の対応（安否確認と相談対応体制の準備）

○林:2011（平成 23）年 3 月 11 日、私は当時できたばかりの消費者庁という役所にいました。当時山王パークタワーっていう建ったばかりの民間の建物にいたんですけども、そこは新築で免震構造の建物でして、建物自体はそれほど大きな揺れはなかったんですけど、やはりものすごく大きな地震だっていうことは感じました。免震構造の建物っていうのはストレートに大きな揺れはないんですけど、揺れを逃がすためにメトロノームのようにずっと揺れ続けるっていう、そういう構造的な特徴がありまして。起きたあと 3、40 分で津波が到達したと思うんですけど、津波到達後も翌朝までずっと建物内はぎしぎし揺れ続けてたっていう記憶があります。

消費者庁という役所の性格上、ああいう震災が起きた時に、何か応急対策みたいなことで被災者の方の支援であるとか、あるいはインフラをリカバーするといったような、直接的な仕事はもちろんありません。ただ阪神・淡路大震災の時に、やはり消費者行政に求められていたニーズってあって。震災が起きた当日、部下の人たちにお願いをして、阪神・淡路大震災の時にいったい消費者行政って何をやったのかという記録をまず調べてもらっていました。

地震が発生したのは金曜日の夕方でしたけども、週明けから取り得る体制として、阪神・淡路大震災の時も同じことがあったんですけども、しばらくたつと自宅の補修作業が出

できます。ちょっとあんまり大きな声じゃいいにくんですけれど、詐欺まがいの補修って結構行われていたので、その相談体制みたいのがあるだろうと。それと、被災地に消費生活センターっていう自治体が運営している相談施設があるんですけど、そこ自体も被災をしているので、そもそも現場でそういう相談需要に対応できないんじゃないか。そうすると被災地に限らずそういう相談需要に対応できるような場所もあるだろうということで、被災地を基本にしつつ、当時は津波や地震の被害ということを考えると、北は青森県、北海道から千葉県、東京都まで非常に広い範囲で被災地が広がっていましたので、そういう地震災害ゆえのいろんな相談が無料で受けられるような体制を土日にかけて作る準備をしました。

やはりすぐに電話はつながらなくなったので、実際に被災地でどの程度の被害があるのか、詳細が把握できなかつたんですね。津波の状況はNHKのヘリテレ〔ヘリコプターテレビ電送システム〕でかなり詳細に、リアリティーのある映像が流れましたけれども。今と違ってああいう地震、津波の時の映像っていうのが、一体どこについてどういう方向から撮った映像なのかっていう詳細なキャプションとか説明っていうのは、当時はなかつたんですよ。そうすると映像ですごく生々しい映像、火災の現場みたいなことも含めてですけども、テレビで流れるんですけども、それが一体どこなのかはいまいちよく分からない。なので、土日も含めて、残ってた職員みんな帰れなくなりましたので、手分けをしてとりあえず、いつつながるか分かりませんでしたけど、被災地の消費生活センターに電話をかけ続けたんです。つながれば生きてると。でもつながらないところはひよっとすると機能してないかもしれないってことで、まずは安否確認。この安否確認とその体制整備っていうのを当面やりました。

2. 発災から3週間後_被災3県の行政における職員総がかりでの対応

○林：阪神・淡路大震災と比較しても東日本大震災の大きな特徴の一つだと思ってるんですけど、特に東北の被災3県は県庁所在地が東北道と東北新幹線沿いにあるので、基本的に津波の被災地から逃れてるんです。仙台市だけは広域合併してますので、宮城野区のように沿岸部まで仙台市になってますけれども、仙台市役所自体は内陸の東北電力の本社のすぐそばですので、福島県の原子力発電所事故の直接的な影響が及ぶようなエリアではない。もちろん津波も市役所には届いてません。岩手県も福島県も条件は同じで、基本的には県庁の機能が生きてたんですよ。県庁の機能が生きてるか生きてないかっていうのはものすごく大きくて。阪神・淡路大震災の時には、兵庫県庁や神戸市役所、特に神戸市役所は物理的な

ダメージがすごく大きかったので、そこ自体がものすごく大きな足かせになったわけです。

幸い東日本大震災は、そういう意味でいうとセンターの機能は生き残ってたっていうのが大きくて。私は消費者庁にいた時、発災後3週間ぐらいにみんなで手分けをして被災3県に入ったんです。僕は宮城県に行って、東北経済産業局と宮城県庁と仙台市役所に行きました。宮城県庁の職員は地震対策にあてられてしまって。何をやってるかっていうと、亡くなられた方の身元確認をずっとやってるわけです。今思うと、カウンターパートだった担当課長さんも、元々沿岸部の出身で、ご自身の実家とか家族もひょっとすると被害にあわれてたかもしれない。でもほとんど発災から3週間の間、県庁に張り付いた状態で、そういう結構ヘビーな仕事やってるわけですね。それは現場感覚として、実際にどういう責任とか役割分担であったかどうかに関わりなく、あのぐらいの規模の災害が起きてしまうと、やっぱり県や市町村という地元の行政主体からすると、職員全体が総がかりでやらないと対応できないので、半分被災者でありながら、行政の責任者として対応しなきゃいけない重い責任を負うっていう、これはものすごく実感として感じたことの一つです。

3. 放射性物質の影響による食品の安全確保と検査機器の調達

○林：当時は一方で、福島県で原子力発電所の事故があって、その放射性物質による汚染っていうのが結構広範囲に広がっていました。やっぱり当時一つの懸念として言われたのは、食品と放射性物質の関係です。当時政府としては、発災直後は水産物、農産物、畜産他いろんな食料品について、基本供給サイドで放射性物質の検査を行って、異常のあるものについては市場に出さないっていう姿勢で臨んでいました。なので、一応マーケットに出てくるものは安全なものっていう大前提で、当面の対策は全体が組まれてました。しかししばらくしてから、特に稲刈り後、田んぼの中に放置されていた稲わらがあって、これが放射性物質に汚染されたまま市場に出回って、牛の餌に供給されて。結果的に汚染された稲わらを食べた牛の肉から、後日放射性物質が検出されるっていう事態が出てきました。これは供給サイドだけに任せていたのでは安全が確保できないということになったんですね。それともう一つ大きかったのは、マーケットにのらない食品っていうのがあって。特に東日本大震災の被災地の中心、岩手県、宮城県、福島県の東北3県は、いずれも第一次産業が基幹産業でしたので、自家消費用の食品が結構あるわけですね。

細かい話をしますと、発災直後最も検出される頻度が高くて、汚染をされる危険性が高かったのはヨウ素なんです。これは広範囲に薬物について検出されていたので、ハウレンソウなどの露地物なんかは取れば必ず検出される。マーケットには出ないですが、自分の家庭菜

園で取った葉物は食べちゃうわけですね。これ大丈夫かっていうことがあって。マーケットに出るものの、いわば二次的な検査と、マーケットに出ない自家消費の食品の検査、この体制を作る必要があるってということが分かりました。本当に発災から半年ぐらいてからだったと思いますけれども、当時市中にあんまり出回ってなかった食品中の放射性物質を計測する検査機器を国で買って自治体に配るっていう仕事を始めました。これは福島を中心に相当需要が高くて、結果的には消費者庁にいる間ずっとその仕事をしてました。

なので、地震対応、津波対応という意味では東日本大震災対応そのものについて言うと、消費者庁でできることってということには限りがあったんですけど、福島第一原子力発電所の事故については、特に食品と放射性物質の部分についてはかなりリアルに関わらざるを得なかったの。私は元々国土交通省の出身ですから、本来そういう知識は全くなかったんですけど、その仕事を消費者庁でやったおかげで、食品と放射性物質の関係についてだけは、おそらくその当時では私より知ってる人間はいなかったかもしれません。これにも理由があって、当時本来的には検査機器の調達をして、その体制を取る責任官庁って、農林水産省だったり厚生労働省だったりするんですけど、起きたのが3月11日だったので、既にその翌年度の予算案が編成されてしまって、どこも対応可能な予算がないわけです。補正を組むにも本格補正は、平成23年度予算の場合11月までできませんでしたので、そのタイミングで東日本大震災復興特別会計と復興庁の設立が決まるんですけども、それまではどこも既定予算しか持ってなかったんですね。予備費の執行っていうのがあるんですけど、予備費も基本的には既定予算の枠がないと新規ってできないんですよ。たまたま消費者庁はできたばかりだったこともあって、自治体の消費者行政を応援するための基金〔地方消費者行政活性化基金〕を持ってまして。それは規定予算ですから目的の範囲内であれば執行が可能だったので、食品の安全確保っていう意味では消費者行政そのものだっていう理屈で、その予算を使って検査機器を買うことにしたんです。他の省庁はそういう予算を持ってなかった。そもそも規定予算がなかったっていうのもあるんですけど、だからやれなかったんですね。やれなかった分、多分その基金に関する知識って得ようがなかったと思うんです。

もうちょっと補足しますと、当然その放射性物質の測定機器は、本来は研究室レベルで使用する機器なので、大学とか研究機関にしか需要のないものなので、一般の行政需要に対応するような量とか精度の機器っていうのは、そもそもなかったんですね。それに、そもそもそういう検査をする体制は、線量の影響がない中で計測するのが普通です。ところが被災地はそもそも空間線量がまだ高い状態でしたので、専門用語的に言うとバックグラウンド値って言うんですけど、何も検体のない状態でも高い値が出るわけです。そうすると、放射性物質を検知するセンサー部分がそのまま露出した状態では正確な計測ができないので、

本来市場で用意されている検査機器を改良しないと使えない。だからその瞬間、市場には対応できる機器はゼロだったんですね。そこから調達を始めたんですけど、そもそもオーダーメイドみたいな機械なので、値段がいくらぐらいになるのか、どのぐらいの数だったら調達ができるのかっていう相場が全くなくてですね。大体目の子で300万円くらいかな、50台ぐらいだったらなんとかできるのかなっていう手探り状態。結果的には一番最初の時、確か調達できたのは25台でした。その後、少しずつ調達できる数とか精度は上がってきました。やっぱり特殊な機器ですから、あんまり一気に調達すると値段が上がるんじゃないかっていう心配をする方々もいらっしゃいました。結果的には数が出るようになって値段は落ち着いて、それなりに調達はできるようになりました。でも、やっぱり初期の頃はそういう意味では、時間も限られてる中で、特に福島県を中心に需要は非常に高まっていたので、なかなか調達が需要に追い付かないっていう状況がしばらく続いていた記憶があります。

もう引退されましたけれども、岡崎トミ子先生っていう、元々宮城選出の参議院議員の先生が当時、消費者担当大臣をされていて、実際は福島県出身の方だったんです。日本国内で食品と放射性物質の関係が問題になったのは、古くはチェルノブイリの原子力発電所事故なんですよ。今はウクライナの紛争でまた脚光を浴びてますけれども。大きな輸出品目の中にベリー類があって、ブルーベリーとかのジャムに加工したものには濃縮されて残る。これが輸入されて国内に入ってくるっていうのがあって。当時そのチェルノブイリ原子力発電所事故の対応で、いくつかの自治体では先行的にそういう食品の検査機器を買ったところがありました。私共も当時は国内の市中で、放射性物質の問題がある食品が出てくるということは考えてなかったんですけども、その岡崎大臣から、もしかするとそういうことが起きるかもしれないということも言われていました。

ある自治体にその当時買った古い機械がまだ可動してるっていうのを聞いたもんですから、見学に行ったんです。そこの担当の方に最近どうですかっていう話を伺って。当時はまだ精度もあまり高くなかったんで、正確に測ろうとすると一つの検体について大体6時間から8時間くらい計測し続けないと値が出ないんですけども。その当時すごく衝撃的だったのは、持ち込まれる検体の中に、かなりの数母乳があるということでした。われわれが見に行ったところは、福島県から相当距離が離れている都内のある市の消費生活センターでしたけれども、それでもやっぱり子育て中のお母さんからすると、その懸念を心配として抱かれてる方がいらっしゃるということが分かってですね。これは制度とか仕組みを越えて感情の問題として、安全というよりは安心を確保するためにもこういう体制がないと、やっぱり国民は納得してくれないんじゃないかなと思いました。それが、そういう機器の調達を始めてから、ある程度数っていう意味でも、相当需要に答えてスピード感を持って一定の数

を調達して実際に配備をしないと、行政需要に答えたことにならないと思った大きなきっかけでした。

今もそうですけれども、当時は福島県から避難している方は、北は北海道、南は沖縄県までいらっしゃる。そういう放射線からの影響に対する懸念の声っていうのは同じように、日本全国からきていましたので、当初は福島県中心でしたけれども、徐々に徐々に輪を広げて、物理的にちょっと影響が及ぶとはなかなか考えにくい場所も含めて、その機器の配分をすることにしました。電気代とか運営費用だけは負担はしていただきましたけれども、基本的には国で買ったものを無償でお貸しするという体制で臨むようにしました。

4. 2012（平成 24）年 12 月_民主党政権から自民党政権への政権交代（国土交通省勤務時）

○林：消費者庁から国土交通省にいったん戻って、1 年程して復興庁に来るんですけども、消費者庁で勤務している間に復興庁ができました。そして、政権が民主党政権から自由民主党と公明党の連立政権に戻ったわけですね。僕は 2012（平成 24）年 8 月に消費者庁から国土交通省に戻って、一月半程したあとに広報課長というポジションにつきました。その年の年末に衆議院選挙がありまして、自公連立政権になったんです。私は広報でしたから直接的に影響はないんですけども、やっぱり民主党政権から自由民主党、公明党の自公連立政権に戻る過程で、政治的には東日本大震災への対応、特に復興に向けた取組の量とかスピード、これがどうしても政権運営の大きな要素になっていました。あの当時の選挙で自由民主党、公明党が大勝した一つの要因は、やっぱり、東日本大震災の復興対策の遅れだったり、不十分だっていう指摘だったり、そこはすごく大きかったと思いますね。結果、自公連立政権に変わったあとに僕は復興庁に行くことになるんですが、当時はメディアで、あるいは国会中継なんかで目にするが多かったですし。民主党政権時代の政権中枢を担われた先生方、政権交代後に自由民主党、公明党の枠組みの中で与党や政権の幹部として関わられた多くの先生方、それぞれにやっぱり思いがあると思うんですよ。本当はご健在であればぜひインタビューしていただきたいんですけど、安倍総理なんかはものすごくそこを意識されていたと思うんです。

5. 2013（平成 25）年 7 月_復興庁への出向と復興への時間と予算に対する思い

○林：私が復興庁に行ったのは 2013（平成 25）年 7 月ですから、復興庁ができてからもう

1年5カ月たっていました。当時私が担った復興庁の中の仕事分担は、大きく言うと二つ。一つは、与党が被災地の要望を吸い上げて、復興を進めていくために必要な対策を提言として政府にぶつける。それを政府で受け止めて、予算だけじゃありませんけれども、法律とか税制とかっていうことも含めて必要な対策をとりまとめる。このサイクルをある意味作る、これが一つの大きな仕事でした。もう一つは、各地で当時ある程度外縁は決まっていた、災害公営住宅だったり高台への防災集団移転事業だったり区画整理という現地建て替え。この住宅宅地の供給をいかに計画的に進めていくかっていうプランのフォローアップ。この二つが中心でした。

それに加えて、当時消費税が5%から8%、8%から10%っていう2段階の増税のタイミングを迎えていました。復興が始まって住宅需要が出てきたところで増税になると、結果的に腰折れになる可能性もあって。そもそも震災がなければ住宅の建て替えをしなくてすんだ人に対して、かわいそうなんじゃないかみたいなこともあって。住宅再建について言うと、増税分をそっくりそのまま現金でお返しするというようなこともやってました。こういう住宅を巡るいろんな対策と、与党のとりまとめ、この二つが当時の私の仕事の中心でしたね。

復興庁ができたのが2012（平成24）年2月ですよ。発災から概ね1年近くたっていました。東日本大震災復興特別会計や本格的に復興予算ができたのが2011（平成23）年11月で、これがそもそも発災から8カ月たってのですね。当時の国会の記録とか復興庁で残している業務記録なんかを見ていただくとよく分かると思うんですけど、この時間の経過ってものすごく批判を受けてるんですよ。これは私の受け止めですけど、結果的に時間をかけた分、インフレになったと思うんですよ。やりすぎてる。そのやりすぎた結果が、今でもやっぱり尾を引いてる。今発災から13年たって、いろんなメディアがまた13周年の特集を組む。今も掲載されてますよね。やっぱり本質的な需要を超えて予算も時間もかけすぎてると思うんですよ。これが結果的にはやっぱり人は戻らない。戻らないと、なんとなくゴーストタウンみたいなものを再生産してるようなことが現象として出てきてしまっただけで、これって本当にいいのかっていうのはあると思うんですよ。今まさに令和6年能登半島地震がこれからそういうタイミングを迎えるわけですけども。やはり将来像をどう見るのかっていうのは、東日本大震災は一つ大きな契機だったような気がします。私は当時復興には関わっていませんでしたけれども、第三者的に当時の復興をめぐる政治情勢とかメディアの論調みたいなことを見ていて感じたことの一つなんです。

私が今いる会社のボスは増田寛也なんですけれど、彼が『地方消滅』〔地方消滅 - 東京一極集中が招く人口急減、出版社：中央公論新社、発売日：2014年8月22日、ISBN-

10:4121022823、ISBN-13:978-4121022820] っていうのを出版するのは、そのまたさらに1年か2年後なんですよ。東日本大震災が起きたタイミングで、あなたの町はまだ人口が減りますよっていう人はまだ誰もいなくて。多分言ったら大騒動になる。だから当時の記録を見ると、岩手県の陸前高田市なんかは人口が増えるっていう復興計画だったわけですよ、あり得ないんですよ。もう少子高齢化が始まっていて、普通に人口推計まわせれば減るのが確実に、むしろ減り方が大きくなるはず。思いは分かるけれども、実質本当に現実に見合った計画を作ろうと思ったら、もうちょっと早くに帰還をするのかどうかっていう意向を取るべきだったと思うんですよ。そこがちょっと今から思うと、若干後手に回ってるっていうか。むしろそれよりもとにかく必要なお金を早いとこつんで、手をつけないといけないみたいな風潮のほうが勝ってたように思うんですよ。だからやっぱりもう少し実情を見定めることの重要性というのは、今は特に令和6年能登半島地震っていう足元の大きな被害もありますし、30年以内の発生確率で7割8割って言われるような南海トラフ地震とか首都直下地震っていうことを考えると、そこはもう少し今後は冷静にならなきゃいけないところだなと思いますね。

6. 岩手・宮城を中心とした住宅・宅地の供給対策

○林：僕が復興庁に行く時まで、政府に対する与党の提言は2回出ていました。最初の2回の中心はやっぱり住宅、宅地をいかに供給するか。要は市民生活を日常にどう戻していくかっていうところが中心で。そうなるとうちも岩手県、宮城県が中心になるわけですね。福島県の福島第一原子力発電所の周辺は、当時はまだなんにも決まってない状態だったので、そもそも帰れない、いつ帰れるかも分からない状態。だから、住宅・宅地を被災地でもって供給するなんていうことは、ちょっとそのタイミングではいつの話？っていう感じでした。放射性物質の影響のないところは別ですけども、影響があるところはかなり様子が違う。なので、最初の2回の提言は、正直原発の影響の大きく残るところについてはちょっと棚上げをして、まずは急がれるインフラの復旧とか、住宅・宅地の供給に対策を絞って、ここをスピードアップするための施策の束を与党でまとめて政府に提言をするという内容になっていました。これが実際に予算になったり制度になって実現をされていくというサイクルで2回やられたんです。

結果ですね、住宅・宅地の供給は被災地でやる仕事ですから若干形態は違いますけれども、ベースのところってやること自体は普通の区画整理とそんなに変わらないんですよ。ですので適地を見つけて、ある程度概略設計ができれば、あとは予算っていうことになります。

宮城県名取市閑上（ゆりあげ）とか岩手県陸前高田市みたいに、どうしても現地で建て替えをしたい。そのためには大量の土砂を動かして、地盤を上げないといけないみたいなどころは特殊ですけども、そうでなければ比較的見通しもつけやすい。ですので住宅・宅地については、あとはもう時間の問題だったんです。やらなければいけないのは、本当の需要がどれだけあるのかをいかに精度高く確認ができるか。もう着工しちゃったら縮められないので、着工するまでにいかに現実的な供給戸数に近づけていくかっていう努力が残っていました。これはもう正直うまい知恵があるわけじゃなくて、何度も何度もアンケートを取って精度を高めるしかないんですね。これは行政的に粛々と進めていく世界です。

今回の令和6年能登半島地震で僕はどうしてるのか、若干不思議なんですけれど。阪神・淡路大震災が起きた時に、被災市街地復興特別措置法っていう法律を作って、バラ建ち禁止をするために建築禁止をかけられるようにして、現にかけたんですよ。これがかかっている間は個人で住宅再建ができないので、その建築禁止を解除するためのプランニングがいるわけです。このプランを作って初めて、このプランにあった建築だけが認められるということになります。東日本大震災の時は津波がありましたから、津波被災地は広範囲に建築禁止をかけました。そうすると、これも建築禁止を解除するためにはやっぱりプランがいる。阪神・淡路大震災の被災地と津波被災地の違うところは、津波の被害にあっちゃった所は今でも災害危険区域がかかっていますので、住宅は建築できないわけです。そうじゃない所に住宅を作らざるを得ないんですけれど、このときの出口は二つあって、スピードを大事にしようとする、今まで住宅地じゃなかった所に住宅地を新たに作って防災集団移転をしてもらうしかない。もう一つの出口は、宅地の地盤を盛って嵩上げするっていう動きなんですね。時間とお金は圧倒的にかかりますけれども、でも元の所に戻れる。でも、これはちょっと安易によりすぎたんじゃないかっていうのが僕の感想なんです。

特に津波被災地っていうのは、東日本大震災に限らず、貞観地震※の時から延々、津波にあっては高台に移転し、ちょっと平和な時代が続くと海辺に降りてくるっていうことの繰り返しなんですよ。それは分かっていたはずなので、もうちょっと防災集団移転によせてもよかったと思うんですよ。だけど、やっぱりいろんな事情が各地であって、元の土地に戻って再建をしたいって強く思われる首長さんがいて。その典型が岩手県陸前高田市だったり、宮城県名取市の閑上だったりするんですけど。特に閑上は僕は典型だと思うんですよ。名取市って市全体の復興を時系列で見ていただくとよく分かると思うんですけど、閑上を除いた名取市の復興ってめちゃめちゃ早いんです。それはなぜかと言うと、防災集団移転でやってるから。ところが閑上だけ宅盤を嵩上げするっていうことにしたんです。結果的には当初計画から半分ぐらいの規模に削ってるはずなんですけど。最大の理由は、当時の市長が

閑上出身だったからなんです。閑上の朝市を現地で再開したい。結局朝市そのものは、再開した場所は別でしたけど。宅盤上げなくても別の場所で再開してるんです。結果的に閑上の事業はものすごく長くかかって。僕が2度目に復興庁に行く直前、ここに行ったんですね。閑上って郵便局も流されてまして、令和3年の春に閑上の事業が完了するタイミングで郵便局も再建されて営業を再開したんです。それを見にいこうと思って行ったんですよ。もちろん立派に嵩上げされた宅盤は整備されて。朝市をする場所もきれいに整備もされていました。当然ですけど、海に近い所は災害危険区域がかかったままですし、宅地整備された所は海に近いほうは建てたくないから空いてるんですよ。それで海から遠ざかるとショッピングセンターもできたりして、結構賑わったりしてるんです。それとやっぱり時間がたってしまったっていうのも大きくて。東北の被災地の中で発災後に人口が増えたのは、仙台市と名取市だけなんです。だから名取市は閑上にこだわりがなければ、もっとよかったと思うんですよ。けど閑上だけあんなに時間をかけちゃったから、他のエリアと比べると戻りが遅い。名取市は元々仙台のベッドタウンだから、自然の人口増要因もあるんですよ。

※貞観地震(じょうがんじしん)：貞観11年5月(869年7月)、三陸沿岸を襲った大地震。倒壊と津波による被害で、多数の死者が出た。特に津波は多賀城下を襲い、内陸部まで広く水浸しとなった(貞観の大津波)。地震の規模はマグニチュード8.3。(引用：デジタル大辞泉)

7. 福島における原子力発電所の影響が出た被災地の整備

○林：福島第一原子力発電所の事故による影響が出てしまったところは、原子力発電所の損害賠償について、賠償指針を原子力損害賠償紛争審査会という文科省が持っている審議会でも決めてもらってるんです。当時はそもそも賠償の指針がまだできてなくて。ですから避難していた人たちがこれからの生活再建をするために、一体どのくらいの金銭的な補償が得られるのかっていうこともまだ見通しが立ってない状況でした。避難指示は出ていましたけれども、その避難指示についての解除も全くされていませんでしたので、一体どういう条件を整えば避難指示が解除できるのかっていうこと自体もわかりませんでした。よく当時は、1ミリシーベルトの呪縛なんてことも言われたりして。どこまで除染で線量を下げたら帰っていいと言えるのかと。結果的に最後は避難指示を出すベースになった20ミリシーベルトをベースにして、それを逆算してその環境までに下げられれば一応解除ができるっていうところまで、なんとなく合意ができていくんですけども。そういったことも、正直まだできていなかったの。

私が復興庁に行ったタイミングでは、原発の周辺をいかに皆さんの納得が得られるよう

なかたちで整備を進めていくのか、これがものすごく大きな課題でした。特に、福島県双葉町と福島県大熊町にまたがって、原発の敷地の周りに中間貯蔵施設っていうのが建設されていますけれども、その中間貯蔵施設を一体どこに作るのか、どういうふうにするのかっていうようなことも当時は全く白紙だったので、その中間貯蔵施設の立地場所を決めて、その受け入れをしてもらうための条件整備みたいなこともやらなければいけないものすごく大きな課題だったんです。私は最初復興庁に2年間いましたけれども、この2年間は中間貯蔵施設の受け入れが、一番大きな重い課題だったと思いますね。法律〔中間貯蔵・環境安全事業株式会社法〕の中では30年以内に県外最終処分って書いてあるんですけども、あれも法律の中に書くっていうことが受け入れの条件だったんですよね。それと同時に受け入れ自治体と県には、対応するための環境整備の基金を積んだりとかですね、財政的にも相当手厚い支援措置を組み、そういうこととセットで受け入れをしてもらいました。特に双葉町、大熊町は原発の立地町でもあるので、これがなかなか難しい。当時、電源立地地域対策交付金というのがありまして。原発が立地しますと、その自治体には環境整備のための支援の交付金がエネルギー対策特別会計から入ることになっています。周辺市町からすると、原発の立地町はこれまでも財政的に相当潤ってきたじゃないかってなことがあるんです。確かに事故の結果、非常に線量が高止まりしていつになったら避難指示を解除できるか分からないという非常に厳しい環境に置かれているけれども、でも立地町じゃないところでも、同じような環境に置かれている自治体がある。例えば福島県浪江町なんてのはまさにそうなんですよね。そういうところがまだらにあるんです。いわゆる12市町村※って言われている避難指示が出た市町村は、一色じゃないんですよ。いろんなバックグラウンドがある中で、結果的に帰れる所、帰れない所っていうのができる。特に当時は緑色の避難指示解除準備区域がまずは一番外側にありましたけれども、中心部の赤い帰還困難区域については、当初の設定ではもう帰らない、帰れない区域だったんですよね。だから当初セットをした賠償指針の中でも、帰還困難区域について言うと、もう帰れないことを前提に故郷損失補償というのをしましょうということになっていました。本来的にはあれは土地の所有権を取ればよかったと思うんですけど、所有権は残したまま、要は買うのと同じぐらいの額を一人一人の避難者の人たちにお支払いをするという約束の下で、賠償についてセットされてます。なので、なんというか、実は双葉郡内はF1〔福島第一原子力発電所〕に限らずF2〔福島第二原子力発電所〕もあり、元々新たな原発の設置計画もあって、それは浪江町だったんですよね、それが今は水素供給拠点になったりしていますけど。もっと言うと、福島県全体といってもいいんですけど、水力・火力・原子力って動力源は違いますけれども、それぞれの発電所があって、これは全て首都圏への電源供給基地だったわけです。それによって福島県内の市町

村は、ある意味支えられてきている。首都圏の生活を支える見返りとして、地元の経済はそれで支えられてきているところがある。それは地元の方は皆さん分かっている。そこに濃淡があって、さらに被害にも濃淡がある。その被害の濃淡に応じて、また補償も微妙に濃淡があるわけですね。ですから当時結構メディアの方にはいろいろご指摘いただきましたけど、昼からベンツに乗ってパチンコやってるとかね、いろんな声があったわけです。だけでも現実を受け止めると、仕事も失って全然縁のない所へ避難をしなきゃいけない。そこで子育てだったり、お年寄りの方になると貴重な残りの人生を過ごさなきゃいけない。それは一人ひとりの避難されている方の生活を考えると、すごく重いくびきだと思えますよね。ようやく双葉町、大熊町も一部拠点の所が避難指示解除されましたので、大熊町も避難先の会津若松市にあった小学校を畳んで、大熊町の復興拠点に作った小学校にようやく地元の子どもたちが通えるようになる。双葉町なんか最初避難したのが埼玉県有加須市ですからね。役場ごとそこに避難してるわけです。そのあとようやく福島県いわき市に帰ってきて。双葉の駅前にもようやく避難指示が解除された区域ができて。私が最初にいた2年は、帰還困難区域はもう未来永劫帰れませんっていう設定だったので、いろんな支援策が帰れないことを前提にできてたんですが、発災から5年が過ぎて、集中復興期間から復興・創生期間に変わっていく過程で、少しずつ少しずつ帰還困難区域内の線量も、自然低減で下がってきました。場所によっては年間20ミリシーベルトっていう、解除基準を下回るようなエリアも現に出てきて。面的な除染をすることを考えると、全域は難しいかもしれないけど、ある程度集落が元々あって、集積のあるところであれば解除も可能かもしれないっていう状況が時間の経過とともに生まれてきました。それで復興拠点という考え方をあとから入れて。放射性物質には半減期がありますから、時間がたてばゼロにはならないけど半分にはなっていくわけですね。その時間の経過によって、帰還困難区域全域が自然低減をして、今は希望をする方について言えば、家の周りの除染をして帰れるような環境を整備しますよというところまでできています。当初想定した帰還の姿っていうのは、相当変わったと思いますね。そういう意味では、私がいた最初の2年間で、前提を置いて決めたいろんなルールが、その後の時間の経過でかなり前提条件を変えざるを得なくなってきたことは間違いないと思います。

※ 12市町村：東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う避難指示等の対象となった田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村（引用：福島県避難地域復興課 <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11050a/>）

8. 2015（平成 27）年夏_地方自治体の復興費用一部負担の導入

○林：僕は 2015（平成 27）年 7 月まで復興庁にいたんですけども、2016（平成 28）年 3 月になると発災から 5 年が経過する。そうすると集中復興期間が切れる。次の復興期間につなげていかなければいけないので、それを当時復興・創生期間と名付けたわけです。阪神・淡路大震災と比べて一番大きな違いだと思いますけれども、東日本大震災の対応では復興に要する費用について地方負担をゼロにしたんですね。本来はやっぱりゼロってというのは本当はなくて。阪神・淡路大震災の時は、むしろ当時兵庫県の貝原〔俊民〕知事は自助努力でもって復興は目指すべきだという考え方が非常に強かったので、地元の兵庫県や神戸市は、ものすごく大きな財政負担を背負って借金もし、職員の給料まで削って、ま、いわば歯を食いしばってやってきたわけですね。でも東日本大震災の対応の時に、民主党政権から自公連立政権に政権交代が起きたわけですね。僕がある意味不幸だったと思うのは、その過程で、やっぱり政治的にはより被災者の納得を得ようとする、ボリューム的には大きく動く、負担については小さくってという方向にどうしたって流れる。その一つの象徴が、地方負担ゼロっていうことだったんです。これは過去の大規模災害について調べると、統計的に発災後 5 年間で必要な復興費用の 7 割はそこで歳出が出ていくことが分かっている〔阪神淡路大震災の復興に投入された全費用に占める当初 5 年間の比率〕、なので当初、集中復興期間の 5 年間に財政的には集中的に投入をして、インフラを含めた多くの需要についてはここで吸収しようってというのは、大体政府の側では分かってたし、そう決めてたわけです。でも少なくとも 3 割ぐらいいは残るわけですね。残る 3 割については、じゃあ今後どうするか。で、復興・創生期間を迎えるにあたって、やっぱり一つの大きなポイントは、地方負担をゼロにした結果、ある意味モラルハザードになってるんじゃないかという点です。必要なのかもしれないけれども、要するに少し過大になってるんじゃないか。ここに当事者意識を入れて、もう少し現実に近づけるためには、やっぱり地方負担を少しでもいいから入れないといけない。当時ちょうど夏の概算要求の時期を迎えようとしてましたので、これが最大のポイントだったと思うんです。これ、私が最後とりまとめにあたった自由民主党、公明党の与党提言の第五次提言に入れてありますけれども、ほんのちょっとでもいいからとにかく地方負担を入れる。ここにはものすごく抵抗があった。本当はこの方にもインタビューしてほしかったんですけど、当時復興大臣は竹下亘先生という島根県出身の先生でした。この方が就任された直後は、島根県の先生ですから被災地の出身じゃないわけですね。今でも、復興大臣に被災地以外の先生が来られると、本当に復興の現場の雰囲気とか思いつて分かるのかというようなこと言われるんですね。竹下大臣も就任当初はそういう非難がやっぱりメディアからも、国会でもありました。でも僕はあの方がすごく立派だったなって思うのは、そ

ういう地方負担の議論の時に、われわれはいつかは言い出さなきゃいけない。誰かが言わないといけない。だけどじゃあどういいうタイミングで、誰が言うべきかって正直決めてなかったし、決まらなかったんですよね。ところがその竹下大臣っていうのは、すごく立派な方で「俺が言う」って言われて。定例会見の時に、なんの前触れもなく急に言われたんですよ。それがある種合図になって、そういう議論に入ることができたんです。当然抵抗感がありますし、実際にその負担を求めるにあたって、相当ギリギリギリ議論はしました。結果的には、福島県原発の影響が残る所は、自然災害を一つのトリガーにはしてはしますが複合災害で、人的な事故っていう側面が非常に強いので、福島県原発による被害の所は除いて、それ以外の所については一部地方負担を導入するっていうことに決めました。実は当初の復興に関わった先生方は、この竹下先生もそうなんですけどご存命でない方が結構いらっしやう。当時の副大臣は、お一人はまだ存命で、防災担当大臣などもされた谷〔公一〕先生で兵庫出身の先生でした。この方は阪神・淡路大震災の時に兵庫県庁の職員で防災担当をされていたので、まさに当事者で、当時貝原知事の姿勢とかを脇で見てますから、被災地に対して結構厳しいことを言うんですよ、そんなこと自分で考えなきゃ駄目だっていうようなことを。でもそういう経験をした谷先生だから言っても反発されないんです。もう一人、この方は亡くなっちゃったんですけど、新潟県から出てらした長島〔忠美〕先生っていう方が、復興大臣政務官の次に副大臣をされてました。この方は新潟県山古志村の村長だった方で、2004（平成 16）年の新潟県中越地震の時に牛も含めて全村避難をして、村長として陣頭指揮をとった方だったんです。この方もそういう意味ではすごくリアルに被災地を見ていて、やっぱり結構被災地に対して厳しいことを言われるんですよ。そういう意味では大臣、副大臣、政務官のこの組み合わせが非常によくて、被災地の実情もそれから被災者の思いもすごくリアルに分かっていて、本当の復興って自分たちが自分たちの力で頑張るっていう姿勢がないと結局うまくいかないって、本気で思われて言われるので。もちろんその被災地を経験している先生方には随分怒られましたし、大変は大変だったんですけど。そういう組み合わせだったので、結果的にはハードルが高い中でも目的は達成できたというか、ハッピーだったと思うんです。あのままズルズルずっと地方負担のないまま需要に応じて復興予算を使い続けていると、本当にモラルハザードだったと思うんですよ。でもあそこで一定の歯止めがかかったことで、なんとなく世の中への説明も合理的に、あるいは客観的に説明できるようになったと思います。そういう意味では、当時復興に携わられた先生方の努力っていうのは非常に大きかったと思いますね。

地方負担ゼロの見直しも、関わった人間はそんなに多くないので。復興庁の場合は今でもそうですけれど、あれは財源論なんですよ。財務省からは審議官と、それから参事官クラス

と補佐クラスがきてるんです。3人とも所属するシマは違いますが、大体この財務省からきているメンバーで財源論は議論することになってるんですけど、その地方負担の問題は、極めて政治的だったので、僕のところに落ちてきた仕事なんですよ。本来は僕やらなくてもよかったのかもしれませんが。

9. 2015（平成 27）年 内閣府（防災担当）での側面的支援（東日本大震災の政府対応の検証・現地対策本部の廃止）

○林：僕は復興庁から内閣府の防災担当に異動をしまして、東日本大震災の対応からは離れたんですけども、引き続き防災対策をやっていたもんですから、いろんな意味でお手伝いする機会がありました。当時復興事務次官をされていた岡本全勝さんとは、異動後もいろいろあれやれこれやれと言われて、東日本大震災関係の仕事もお手伝いをさせていただきました。

お手伝いしたことの一つとして、東日本大震災の発災直後の政府の対応を検証しろと自由民主党に言われて、党としての政府の対応の検証作業のお手伝いをしました。自民党の中では当時もう政府から離れてましたけど、谷先生が中心になって検証をするっていうことになっていまして。岡本さんから、復興庁自体がやるとギラギラするからお前がやれって言われてやりました。当初は確か3.11も意識しながら、丸5年がたつそのタイミングでレポーティングをしようっていうことで、2015（平成 27）年度末に向けて作業してましたね。

そうこうするうちに、2016（平成 28）年度に入って早々に平成 28 年熊本地震が起きました。当初はゴールデンウィーク前には成果物を取りまとめようと思ってたんですけど、私自身が熊本地震の対応で手が回らなくなりまして。結果的にゴールデンウィークを越えて、6 月ぐらいだったか自由民主党の当時の検証をまとめました。これ実を言うと中心は、地震・津波の政府の対応。岡本さんが被災者生活支援チームのリーダーだった時から、業務日誌みたいなのをまとめられていて、どういうタイミングで何をやったかっていうのを記録が詳細に残っているんです。一応決められた、当初のもくろみ通り大体動いてまして。緊急災害対策本部も、発災直後に本部は立ち上げられて。確か1日後には激甚災害の指定もされているはずですよ。

そういう意味では、当初の立ち上がりは特に問題はなくできているんですけども、一方で原子力災害のほうは、そもそも原子力災害なんて起きたことがなかったの。当時は原子力災害対策本部って官邸の地下にある災害対策本部を作る危機管理センターがあるんですけども、そこにも入らないっていう状況でした。ですから、官邸の中ではあるんですけど、

危機管理センターとは別の所に本部を作っている状態で、物理的に2本部体制になっていました。正直、避難の関係についても、今は各原子力発電所ごとに避難計画をあらかじめ決めるという体制になってますけど、当時はそういう体制がなかったの、いざ原発事故が起きた時に、どこに誰がどういうふうに避難をするんだっていう、そのノウハウがなかったんですね。放射線量がどこにどういうふうに分布していくのかっていう予測も、当時 SPEEDI [緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム] っていうシステムがあって、これもあとからもっとちゃんと使うべきだったんじゃないかっていうような非難を頂きましたけれども、その信頼性みたいなこととか、結果的にずれたりもしていました。なので、ところによっては、避難先のほうが線量が高くて、二次避難、三次避難を求められた自治体も結構出るという状況だったんですね。という意味では、やっぱり、原発への対応というのは、ひいき目にみても後手々々だったんですよね。そこを検証しなきゃいけない。でも、原子力災害って今でもそうですけど、オンゴーイングなんですよね。原子力災害対策本部は、おそらくあと10年20年たっても閉じることはできないと思うんですよ。まだF1のデブリですら取り出せてない状況で、ようやく汚染水の海洋放出が始まったばかりですので、まだまだ廃炉に向けた道のりっていうのは非常に長い道のりになると思います。

でも逆に分かったのは、おそらく原発の事故っていうのは、自然災害との複合災害でしか起こらないだろうと。ウクライナの紛争のように、武力攻撃みたいなことが起きた時はちょっと別かもしれませんが。基本的には大きな自然災害をトリガーとして起きる、蓋然性からいくとこれが一番大きいということで、今原子力災害の避難体制を作る契機になってるんです。ただ私自身も含めて、当時原発の事故について本当に避難誘導にあたられた当事者っていうのが、なかなかいらっしゃらなくて。当時たまたま原子力防災担当の審議官をされていた方が、元々原子力保安院の出身の方で、その方は当時避難指示の担当にもあたられていた方だったので、これは完全にクローズで、自由民主党の先生方にも集まっていただけで、ヒアリングをしました。これはかなり赤裸々な内容でしたね。その上で、あまり逐一について、あそこが悪かったここが悪かったってやりだすと、オンゴーイングでこれからまだ対策続けなきゃいけないのに、なんか非難合戦みたいな、犯人捜しのようなことになってしまうのは得策ではないんじゃないかということで。一応ファクトだけを聞き取りをして、こういうことができたほうがよかったんじゃないかっていうことだけをとりまとめたものをレポートとして出しました。でもそんなに大きく世の中から注目を集められることはなかったの、今では自由民主党のホームページにちょこっと残ってるぐらいだと思います。

あとは、東日本大震災が起きた時に初めて災害対策基本法に基づく緊急災害対策本部を立ち上げたんです。まだ僕が内閣府の防災担当に移った頃は発災からちょうど5年がたと

うとしてる頃でしたけれども、現地対策本部は設けられたままだったんです。あれは政令で決めて所在地も書かないといけないのですが、岩手県、宮城県、福島県にそれぞれ現地対策本部が設けられたままになってました。発災直後は現地対策本部長も決まっていまして、大体副大臣クラスを指名をして本部長にあてらるってことになってたんですが。そのところはちょっと有名無実化をしていて、もうすでに体制は現地にはないっていう状況。一方で復興庁には、今でもありますけれども、地方の復興局っていう組織を設立と同時に作りましたので。岩手県、宮城県、福島県と、最初の頃は青森県と茨城県にも事務所置いていましたから、現地体制は復興庁としての体制ができていました。なので、もう現地対策本部はいらないんじゃないかって言われて。ちょっとどさくさに紛れてっぼかったんですけど、現地の本部は廃止をすることを当時決めました。これはある種、当時特に岩手県、宮城県はもうそろそろ卒業。

復興庁自体も青森県と茨城県の事務所はそのタイミングで閉めてました。ですから、当初は被災地が非常に広範囲に広がってましたけれども、発災から5年たってフォーカスあてるのは被災3県。その中でも岩手県、宮城県は地震、津波の被害ですから、終の棲家になりうる住居が、手当ができて。あとは職だったり、学びの場だったりっていう生活の糧が得られれば、元通りにはならないけど日常生活が戻ってくる環境は整う。という意味で、徐々に収束感に向けてこちらも環境整備しないといけないなという、そういうタイミングでした。なので、復興庁は離れていましたけれども側面支援的に、そういうできることはお手伝いをしていました。

10. 次の災害に向けた改善：官邸で原発のデータを見られる環境整備

○林：当時少し前向きに、次の災害に向けてこういうことができないとまずいんじゃないかと言われて、実現できた数少ないことの一つに、大きな地震が起きた時に、付近にある原子力発電所の状況が必ずニュースでコメントされるようになったことがあります。

あれはそうできるようになった理由があってね。F1の事故の時は、F1は6号機まであって、三つは稼働中じゃありませんでしたから、稼働中の炉ってのは三つ。それぞれに炉内の温度とか圧力とかを見る計器類があって、それを見ると大体炉内がどういう状況になってるのかってのは分かるんです。当時は、東京電力はそのデータ持ってるんですけど、官邸の中に直接そのデータを送る仕組みっていうのがなくて。官邸にある危機管理センターっていうのは、ものすごく情報管理のガードが高いので、専用回線以外のインターネットにつなぐ口っていうのは一つに絞られてまして。そこにはそういう外部からのネットはつなげな

いことになっていて。なので、各炉内の状況って官邸にいても分からないんです。ですので、結果的に東京電力に本部ができて、当時の菅〔直人〕総理が直接乗り込んで、「一体どうなってるんだ」とってことにつながる一つの背景にはなってるんですけど。今は、そういう事故が起きるかもしれない、そういう蓋然性の高い事態が起きた時には、直接官邸で炉内のデータを見られるような環境が整ったんです。リアルタイムで原発の状況が、遠隔でも把握ができるような環境が整いました。ここは東日本大震災発災当時に比べると、原子力災害についても、かなりリアルな対応ができる要因の一つになってると思うんです。

ただ一方で、令和6年能登半島地震なんかは典型ですけれども、やっぱり半島のように非常に避難に困難が伴うエリア。おそらく当初は想定の中に入れてたと思うんですけど、ものすごく大きな地殻変動が起きて海も使えないっていうような状況になった時の避難をどうするのかっていうのは、おそらく今回の令和6年能登半島地震においてはものすごく大きな反省要因だと思いますね。なので、原子力災害への対応のところはまだまだ充足できていない点っていうのが大きく残っていると思います。これがまた復興庁という組織のある種役割分担とか、レゾナードル〔存在意義〕なんですけれども。原発の事故について言うと基本的にオンサイトは触らない。オフサイト、原発の敷地の外で放射線の影響が出ているところの避難のあり方とか避難をした方への支援、ここまでは復興庁の仕事っていうことになってるんです。なので、発災直後の避難誘導をどうするのかっていうのは、実を言うとこれは今の復興庁の仕事の外なんです。だからこそ、発災直後の政府の対応の検証っていうのは、まとめてやろうとすると、政府じゃなかなか難しく、党じゃないとできないのかもしれないですね。この辺は少し、今後の見直すべき課題かなと思います。

11. 政治家の復興への関わり方、行政との違い

○林:私が深くお付き合いのあった政治家の方たちは、ブレーキを踏まなきゃいけない部分も含めて、わりときちんと見極めながらいろいろ判断をくだされていたと思います。特に自由民主党は、途中で議長になっちゃいましたけれども、復興加速化本部長をされていた大島〔理森〕先生は八戸市出身ですから、ご自身の地元も被災地ですし、井上〔義久〕先生も公明党の本部長で東北比例ですけども地元は仙台市なので、やっぱり被災地っていう意識はすごくおありだったと思うんですね。その上でアクセルを踏まなきゃいけないところもあるけれども、ブレーキを踏まなきゃいけないところもあることは、やはり認識されてたと思うんですよ。地方負担の話にしてもそうですけれども、やりすぎちゃったっていうような反省と、それを少し修正しなきゃいけないっていう思いみたいなところはお持ちだったと

思います。だから理解はしていただけていたんじゃないかと思います。

一方で、特に原発の被災者の方、なかなか帰還が難しいと言われていたエリアについて言うんですね、自公連立政権、与党、そういう意味では民主党も一緒なんですけれども、エネルギー政策として原発を一つの大きな柱として推進してきた。民主党政権でも、当時やっぱり温室効果ガス排出減対策の一つとして、原発は位置付けられていて。今のように反原発っていうわけではありませんでしたから、ある意味推進する立場だったわけですね。そういうことからして、やっぱり現に起きてしまった原発の事故、それが国民生活に思った以上にすごく大きな影響を与えるっていう、この現実に対する思いっていうか、それはすごく皆さんお持ちだったと思います。そう簡単にきれいに答えが出る問題でもないので、悩みも含めて相当お考えがあったと思います。

ブレーキの踏み方はね、政治家と行政で本当は違わなくていいんですよ。違わなくていいんだけど、行政が踏むと怒られるっていうだけなんです。政治家が踏んでも反発はあるし怒られるかもしれないけれど、怒られ方がちょっとソフトになる。やっぱりそこは、政治ってよく「情と理」って言われるように、理屈もあるけど情もあって、感情もあるわけですよ。分かっちゃいるけどっていうことが言えるのが政治の世界。だけど行政っていうのは基本理屈だから。理屈で整理をした結果、感情で動くことってあっちゃいけないんですよ。だから行政がブレーキを踏むと、「そんなこと言ったってできねえよ」っていう人はごまんといるでしょう。その人たちから「そんなことは分かってるけど、できないから俺たちは困ってるんだ」って言われて怒られる。だけど政治だと、踏んだブレーキを緩めることができるんですよ。これは行政にはできないし、やっちゃいけないことなんです。踏んだブレーキを緩めるのはあくまでも政治の仕事なので。だからそれが政治家と行政の違いです。

でも、私自身が政治家になりたいなって思ったことはないですね。あんな大変な仕事は、よっぽど強い意思がないと僕はできないと思うんですよ。これはちょっと本筋から離れますけれども、大島先生とはある時期、ほぼ丸一日ずっと一緒にいるっていう仕事の仕方してたんですね。一応復興庁にデスクはもらってましたけど、ほぼ党本部にいたわけです。いろんな人が来て、いろんなことを言う。大島先生は若い頃に環境庁長官をされていて、その頃に水俣病の補償をやられているんです。水俣病の補償っていうのは何度か政治決着をしつつ、補償対象が裁判を重ねるごとにどんどん増えていくっていう、その繰り返しなんです。そういう過去の経緯の中のいくつかの政治決着に当事者として関わっていたので、やっぱり福島県に対する思い入れっていうのはすごくあって。「福島を水俣にしちゃいけない」みたいなことをよく言われていました。それぞれの先生がそれぞれの立場で、いろんな経歴を背負われてやられてるので、じゃあ自分でそこまでできるかって言われると、こんな

重たいことはなかなかちょっと私には無理だなと思っちゃいますね。

福島を水俣にしてはいけないっていうのは、要するにですね、ちょっとここはなかなか上手く言い難いんですけど。補償に終わりが無い世界になって、ある種補償が生活の糧になっちゃうってことなんです。福島県もある時期怖かったのは、賠償基準を決めるまでっていうのは、一体どこに相場があるのか分からない。でも個別には、裁判を起こせばいずれは結果が出て、これだけの補償がまたもらえるらしいよみたいな話が出てくるわけですよ。そうすると、どんどん値はつり上がって、特に帰還困難区域で故郷損失補償なんてやっているとこは、一人当たり 2000 万円以上の補償額が出てるわけです。世帯単位でみると億なんですよ。そうすると、まともに仕事をしなくても生活できるっていうことが、現実に出てきてしまう。そうすると、自分で立ち上がる意欲がそがれてしまうんじゃないかと。多分大島先生は、そうなることをすごく恐れていたんだと思うんですよ。その人自身の心の問題として、再建意欲がそがれてしまうということにならないようにしないといけないっていう思いだったんじゃないかなと思います。

政治家の方って、選挙対策を考えたら、やっぱりどうしてもパンとサーカスになっちゃうんですよ。やっぱりパンは多いほうがいい。私のような素人が言うのはちょっとおこがましいですけど、政治家って一方で責任があると思うんですよ。政治家としての責任というのを考えた時に、本当に出しっぱなしでいいのかっていうのがあって。これはやっぱり議員生活が長くなればなるほど、自分の足元が安定してる人ほど、要は選挙に強い人ほど、「そうは言っても」っていうふうに思うし、言っていただける。谷〔公一〕先生とか、亡くなられた長島〔忠義〕先生も、ブレーキを踏むことは言わないほうがいいわけですよ。言わないほうがいいんだけど、自分の政治信条とか、送ってきた生き方からすると、やっぱりおかしいことはおかしいって言わざるを得ないところが多分あって。そこがいいところなんだと思うんです。

多くの先生は、もうパンは本当多けりゃ多いほどってどうしてもなりがちで。だからモラルハザードになっちゃうんですよ。だけど、その場はそれで過ぎるかもしれませんけれども、長い時間をかけて一つの政策について振り返った時に、それが本当に正しかったのかどうかっていうのは、その時々判断とはまた違うものがあると思うんですよ。これは別に災害に限らずですけども。やっぱり政策って一過性で終わるものもありますけれども、多くは長い時間をかけてその結果がどう次の結果につながっているのかっていうことを見た上でないとなかなか評価って定まりませんので。そういうことも含めてなんだと思います。

もう一人副大臣で、公明党の浜田〔昌良〕先生っていう方がいらっしゃいまして、この方は通算で 5 年程副大臣をやられてます。現役の議員時代に行政書士の資格を取って、今は双

葉町の駅前に整備された復興住宅に移住をされて、一住民として復興を見守ると言われて、現地で生活をされてます。僕がすごい立派だなと思ったのは、子ども被災者支援法の支援範囲を決めた時ですね。

避難指示が出た福島第一原子力発電所周辺のエリアについて言うと、そういう賠償などで生活保障は手厚くされるんです。当然避難先の仮の住まいとして、公営住宅のような手当はきちっとするという事になってましたので、過不足はあるにせよ、生活保障の手立てはあります。ところが避難指示は出ていないんだけど、自主避難をされた方がいて、その方たちへの手当は制度的には正直ないんです。当時も専門の先生を呼んで話を聞いたことがあるんですけど、放射性物質の影響のあるなしっていうのはわりと医学的なことも含めて、化学物質なんかと比べてもはっきり分かっている。ですけども、線量がだんだん下がってきた時にどのくらいの線量まで下がると影響がゼロになるのかっていう、その閾値(しきいち)がない。だから低線量被ばく健康影響は、疫学的なデータがない世界なんですね。なので、そういう自主避難された方っていうのは、行動として合理的じゃないとは言いきれないところがあるわけです。やっぱり子育てを考えますと、心配で母乳を検査するみたいなことっていうのは、あり得る話で。だからやっぱり、何も手当をしなくてもいいっていう世界ではないわけですね。その結果として、民主党政権時代に与野党のある種合意でもってできたのが、子ども被災者支援法なんです。施行するタイミングの時にはもう復興庁ができていまして、その担当を浜田先生が副大臣としてされておりました。それでもなおかつ、この新しい法律の支援の対象になる範囲を決めなきゃいけないくて。誰を支援の対象にするのか、どういう支援をするのか、これを基本方針の中に書き込まなきゃいけないんです。その説明会を地元でやって、パブリックコメントもかけながら最後には範囲を決めていくんですけども、その地域の住民説明会には、常に浜田先生が自分で行かれて自分で説明をして、結構罵倒されながら一つ一つの対応を決めていかれたんですね。元々浜田先生自身が経済産業省の出身で、技術屋さんだったんです。そういうご自身の行政官としてのバックグラウンドというのもあったと思いますけども、ある意味事務方ではなかなか背負いきれない、政治的にしか決められないことっていうのはすごくあったと思うんです。それを一つ一つ背負っていただいて、決めていただいたっていう意味では、われわれはすごく、今から思うと助かったと思いますね。先生は大変だったと思うんですけど。

実はこれには後日談がありまして、私が二度目に復興庁に行った時には、もう令和3年の夏でしたから、発災から10年以上経て、子ども被災者支援法の基本方針の見直しをするっていう動きも、実はあったんです。けどもう発災から10年以上が経過して、帰還困難区域だった区域すら除染をすれば帰れるっていう環境になってきておりました。そういう意味

では、自主避難されたエリアって、線量だけ取れば、ほとんど東京、大阪、下手すればソウルよりもずっと環境がいいんですね。そうすると改めて見直して言われても、地元自治体からするとそろそろ手を引きたいぐらいになっていました。正直ちょっと決めかねて、浜田先生のところに相談に行ったこともあります。その時も先生は当然政府からはもう離れられてるんですけど、「そんなことを考える暇があったらお前他のことをやれ」って言われました。その意味するところは、まだまだ被災地の復興に向けてやらなければいけないことが他にあるだろうということだと思いますけれども。本当に立場を離れても、常に当事者意識を持ってわれわれ事務方を指導していただいた良い先生だったと思います。

12. 自身の災害等の経験と復興業務を振り返っての思い

○林:平成って震度7の地震が6回起きているんですよ。私はその全てに関わってまして。最初は阪神・淡路大震災ですよ。1995（平成7）年1月17日でしたけど、私はその前の年に結婚しまして、妻の実家が兵庫県の西宮市なんですよ。新婚1カ月で、実家が全壊だったもんですから、私自身はともかくとして妻の家族は被災者だったんですよ。家を再建するまでの間、義理の父親がまだ現役で会社勤めしてましたので、空いた社宅で避難生活をしてましたけれども。やっぱり、大きな災害が起きた時にどう生活に影響が出るのか、被災地ってどんな状況になるのかって、経験してみないと分からないことってたくさんありますよね。そして私が復興庁離れてから、内閣府防災担当に行って、在任中に平成28年熊本地震があり。防災から戻って、国土交通省で水管理・国土保全局の次長をやっている時に、平成30年北海道胆振（いぶり）東部地震が発生しました。なので、その都度現場には入らざるを得ませんし、同じような大規模地震でも、都度々々現地の状況って違うんです。

感覚的にお話をすると、阪神・淡路大震災は直下型で、かつ神戸市長田区では地場産業がゴムサンダルで、大規模な火災が起きて。僕は阪神・淡路大震災の発生当時、実は警察に向向していて、発災後1カ月ぐらいしてから、被災地に行ったんですよ。とにかく町の中が焦げ臭いんですよね、ずっと焼け焦げたにおいがしていて、それが被災地の臭い。東日本大震災の時は、発災から3週間ぐらいに仙台市にいて、ちょっと沿岸部を見て帰ってきたんですけど、とにかく腐敗臭がすごいんですよ。津波で沿岸部の冷凍倉庫とかもやられてますし、やっぱり散乱しちゃったものがどんどん腐っていく。海水も含めてですけど。その臭いってやっぱりものすごく記憶に残ってますね。同じような災害、同じような地震でも、やっぱり起きた形態によってもものすごく違います。消費者庁で食品と放射性物質の仕事に携わったことは、その後復興庁に行き行って原発周りのことを考える時に、問題の根っこにあることがな

んなのかを理解する上では、すごくアドバンテージがあったと思うんですよ。

退任されて今は東大の先生になられてますけど、星野〔岳穂〕さんっていう方が当時経済産業省から復興庁に、福島総括の参事官で来られてまして。この方は元々物質が専門の技術屋さんでしたけれども、茨城県東海村にある原子力発電所の高濃度の被ばく事故の時に担当をされていて、経済産業省の職員として原子力に結構深く関わっていた方だったので、いろいろと教えていただきましたけれども、多分消費者庁にいた時に、僕がああいう仕事をやってなければ会話が成立しないと思うんですね。当時よく原子力村って言われましたけど、やっぱり村の専門用語ってあってですね。放射性物質の人体への影響って、ベクレルとシーベルト。この2つの単位の違いだって、正確に分かる人ってなかなかいませんよね。だからそういう意味では、消費者庁で経験したことっていうのは練習になったと思いますね。それと、結果的にですけど、やっぱり土地勘ができたっていうのもあったと思います。立場は全然違うんですけど、消費者庁って出先機関がないんですよ。僕の仕事は自治体とコミュニケーションしなきゃいけない仕事だったので、あんな事故が起きてしまうと、東京に来てもらうって絶対無理じゃないですか。だからなんかあるととにかく自治体に行かなきゃいけない。被災地の自治体にとにかく足を運ばなきゃいけなかったんで、そういう意味でもなんとなく、復興庁にはまだ行ってませんでしたけれども、被災地の雰囲気、職員も含めてですね、それを肌で感じるっていう意味ではいい経験だったと思います。

13. 将来の大規模災害における復興のあり方として思うこと

○林:復興対策をしていくうえで、ブレーキを踏む人って必要だと思うんです。令和6年能登半島地震について今後どうするのかっていうのは、一つ試金石っていうか、ターニングポイントだと思うんですね。

私はそもそも防災をやってた時に、平成28年熊本地震が起きたからというのはすごく大きな理由なんですけれど、私の前任者の時に災害対策基本法って2回改正してるんですよ。首都直下地震と南海トラフ地震の被害想定も出しています。首都直下は想定地震が、関東大震災クラスではないので小さめに出てるんですけど、南海トラフ地震は、当時出した被害額想定って220兆円なんですね。東日本大震災の発災直後に内閣府が出した試算があって、その時の被害額の推定値は19兆円。そうすると、南海トラフ地震ってざっとその10倍になるわけです。単純に考えますと、東日本大震災について言うと、当初の被害推計19兆円に対してもうすでに32兆円使ってるわけです。1.5倍。そうすると南海トラフ地震は220兆円ですから、300兆円必要ってことになるわけです。300兆円って、今の政府の年間予算

3年分まるまるぶっこむって話なんです。それを、東日本大震災と同じように復興財源を使ってなんてことが本当にできるのかと。

経済界の人に一番分かるのって、この規模感なんですよね。あんまりミクロの話をして、いやいやうちは大丈夫って皆さん思ってるので響かないんですけど。南海トラフ地震って被害想定額が 220 兆円なんですよってという話と、そうすると実際に起きた時の総投資額って 300 兆円超えるんですよってという話をするとですね、ようやくふと。今政府の有利子負債がオギャーと生まれて一人 1000 万円。南海トラフ地震だってそういう意味で言うと、オギャーと生まれて一人 300 万円かかるってことなんです。これってめちゃめちゃ重たい負債を抱えることになるので、そうするとどう考えてもフルスペックは無理っていうのがまず一つ。

もう一つは、いかにその被害額を小さくする努力をするか、要するに事前防災ですよね。特に企業の皆さんについて言うと、よく言われる BCP（事業継続計画）とかバックアップ体制をどうとるかみたいなことです。それはそれでリスクがあることは分かっていますから、取れる対応は取ると思うんですけども。これまで失われた 30 年とずっと言われてきたように、日本の企業っていうのは内部留保が高いと。内部留保が高い要因として、これは自然災害に備えた保険なんだと言う。内部留保って言いつつ使っていないということなんですよね。投資には回らず溜まりガネとして溜まっている。場合によっては東日本大震災の時にもあったように、グループ補助金のような地元の雇用とか産業を維持するために、生の財政支援っていうのが最近はわりと簡単に出てきますので。そういう、いわば暗黙の政府補償みたいなこともあるんじゃないかと思ってるんじゃないかと思うので、あえて言うんですけどね。そんな追加的な投資力は国全体としてもないし、そうであれば被害を減らすための努力はできる限り、国民レベルも含めて日常的にやっていかないとならない。そこはある意味警鐘を鳴らし続けたいといけないんじゃないかなと思っています。

東日本大震災のあと僕が防災をやってる時に平成 28 年熊本地震が起きたんですね。熊本地震は当時としては、人的被害はそれほどでもなかったんですけど、やっぱり久しぶりの震度 7 で、しかも 2 回起きたというので地元の受け止めはすごくショックで。特に熊本県は、断層の存在は昔から指摘されてたんですけど、地元の県庁も地震がありませんというのを企業誘致の売りにしてたぐらいで、地元の人あんまり地震はないと思ってたんですよね。だから余計精神的なダメージが大きくて。4 月 14 日が最初の震度 7 でしたけども、ゴールデンウィークに入って、蒲島〔郁夫〕知事さんが上京してこられて、最初の要望の時には、東日本大震災なみに地方負担ゼロにしてくれって言ったんです。それで当時河野太郎さんが防災担当大臣だったんです。そういう要望が出てくるのは分かってましたので、私は現場

にいて、これだけは絶対に駄目だと。これっていうことじゃなくても、「分かりました、受け止めます」ってもらっちゃうと、その場でなんとなく「おお、大臣分かってくれたぞ」ってなったらこれはえらいことだなと思って。本人がいる前で駄目ですって言ったんですよ。部長もついてきて、「いや、県の財政が」って言うから、県の財政なんて「借金が減ってきたのに、これがまた悪くなる」って言うわけです。僕はその時にも阪神・淡路大震災の話をしたんですけども、むしろ地元の自治体、特に県みたいな財政規模の大きな自治体からすると、そういう時にこそショックを吸収するための存在なので、県民の生活を維持するのが地元の県の仕事なんだから、そこで財政が悪くなることを理由に地元負担をゼロにしてくれなんて本末転倒だと言って突っ返したんです。でもそういうことを都度々々言わないと、どうしても底が抜けていくんですよ。

今回の令和6年能登半島地震も、僕は本当にお気の毒だと思うし、あれ相当、石川県みたいな小さな自治体からすると厳しいと思うんです。厳しいと思うけれども、でもやっぱりこの地元の自治体、それから地元の住民の人たちが自分たちで頑張ろうって思わないと、復興ってうまくいかないと思うんですよ。身の丈にあったことでいいと思うんですよ。例えば最近もよく報道されますけど、輪島塗なんかの伝統工芸って本当貴重ですし、ただしちょっと特徴的なのは完全な分業体制じゃないですか。そうすると一つの製品を作り上げるための作業工程が複雑で、その中の一つが欠けても多分輪島市では再現ができなくなってしまふ。だとしたら、むしろもう輪島市じゃなくて他に生産拠点を作って、そこで再開してもらっていうことを考えたほうがいいんじゃないかと思うんですよ。経済産業省も仮設の作業所みたいな作りますみたいなこと言いかけてますけど、それも安心して暮らせる金沢市に近いところで用意したらいいんじゃないかなと思うんですよ。産業さえ残ればよくて、場所は別に輪島市でなくてもいいんじゃないかなと思うんですよ。漁業なんかも、メディアを見ていると、水揚げは上がるんですよ。だけど上げる港がないから能登の漁港には上がらないかもしれないけど、でも石川県全体あるいは北陸全体で言えば水揚げできる港は他にもあるので、水産業としては成り立つと思うんですよ。そのところはもうちょっと現実的に考えて、あんな4メートルも隆起しちゃった所をまた復旧させるのって、ものすごく防災の投資が必要だと思うんですよ。時間もかかりますし。そうするとそのうちに、本当に辞めちゃうんじゃないかと思うんですよ。それだったらちょっと違う方法を考えてほうが現実的なんじゃないかなとか、今は行政を離れてるからこそ、なおのこと気になったり気付いたりすることがやっぱり見るとあるんですよ。

そういう意味では、皆さん方がこれまで研究してこられた成果を、われわれ行政の人間があんまりダイレクトに言うと嫌味に聞こえてしまう。復興庁もできた当初、査定庁とか言わ

れたんですよ。結構事業規模を現実近づけようと思って、みんな一生懸命縮める努力をしてたんです。そうすると予算の査定をしてるのと一緒だみたいなことを言われて。だけど結果的に、現実に立ち戻るといふ努力も必要だと思うんですよ。私は最近起きた災害では、なかなかいい事例だなと思ってるのがありますね。熊本県って地震のあと、球磨川が毎年のように氾濫した時期があつて、熊本県八代市とか結構大きな被害があつたんですよ。あの八代市の水害の時に、地元の市が被害にあつた避難者にアンケートを取ってるんですよ。元の所に戻りますか？っていうアンケートなんですけど、6割戻らないっていうアンケート結果が出てるんです。これってものすごく勇気があるんですけどね。だけど発災直後に取つたデータだから結構これって本音に近い。だから能登半島地震も、当然ふるさとだからいつかはっていう思いはあると思うんですけども、本当に元の所に戻らなきゃ駄目ですかっていうのは、なるべく早いうちに聞いといたほうがいいんじゃないかと思います。それで少しでも現実に近いかたちに、早いうちに方向感を決めるっていうことも大事なんじゃないかなと思うんですよ。相当大変だと思いますけど。特に人口が減るっていうと、大体どこの首長さんも怒るんですよ。

住民の意向をなるべく素直に、なるべく早く把握するっていうこと、時間がたてばたつほど高齢化も進みますし、3歳だった子どもが大人になっちゃったりして、やっぱりそれに学校生活だったり仕事ってことが出てきたりして、生活って変わっていきますよね。そうすると、そこからさらに変化を加えるっていうのは、なかなか選択肢として出てこなくなっちゃうんで。なるべく早く道筋をつけてあげるっていうことが、やっぱり大事なんじゃないかなと思います。今はむしろ人口は減るものだっていうのは国民的な合意が得られてると思うんです。特に3大都市圏のような特殊なところを除けば、もう現に足元で人口は減ってますので。人口が減るっていうことに対する拒否感みたいなのは、東日本大震災発災当時に比べれば薄れてると思うんですよ。あとは減り方の問題。減つた時にどうなるのかっていう想像力なんだと思うんですよ。その上でなんとなく皆さんの合意ができる、受け止めができる計画をなるべく早く作る、できれば事前に作っておくっていうことだろうと思いますけどね。

(了)